



会社分割及び事業承継に関するお知らせ

株式会社セコマ（本社：札幌市、代表取締役社長 丸谷智保）は、2017年11月1日をもって、株式会社セコマが営む一切の事業（ただし株式を保有する会社に対する支配または管理及びグループ運営に関する事業並びに資産管理業務を除く）を株式会社セイコーマートに承継させる簡易吸収分割を行い事業持株会社となりました。つきましては、今後、コンビニエンスストア「セイコーマート」チェーン本部機能を中心とした小売事業につきましては、株式会社セイコーマートが事業運営を行うこととなります。

セコマグループ一同、新体制をもちまして、益々グループの発展に努力、精進して参る所存でございます。

記

1. 分割効力発生日 2017年11月1日
2. 分割会社 株式会社セコマ 代表取締役社長 丸谷智保
札幌市中央区南九条西五丁目421番地
承継会社 株式会社セイコーマート 代表取締役社長 丸谷智保
札幌市中央区南九条西五丁目421番地

3. 会社分割の概要

	分割会社	分割承継会社
(1) 商号	株式会社セコマ	株式会社セイコーマート
(2) 事業内容	グループ会社の管理業務・ 不動産賃貸事業等	セイコーマートチェーン本部事業・ 店舗運営事業等
(3) 所在地	札幌市中央区南9条西5丁目421番地	札幌市中央区南9条西5丁目421番地
(4) 代表者	代表取締役社長 丸谷 智保	代表取締役社長 丸谷 智保

以上